自衛隊による住民基本台帳閲覧及び個人情報の収集に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八〇号）
安倍総理と北朝鮮による拉致被害者家族連絡会等との面談に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第八一号）
母子家庭等自立支援給付金事業及び病児保育に関する質問主意書（山本太郎提出）（第八二号）
九電川内原発を始めとした我が国の運転停止中の原発再稼働に係る「安全」及び原発事故発生後における政府の「責任」に関する質問主意書（山本太郎提出）（第八三号）

質問主意書転送

十一月十七日次の質問主意書を内閣に転送した。
「特別永住者」に関する質問主意書（有田芳生提出）（第六七号）
資産効果に関する質問主意書（櫻井充提出）（第六八号）
正規社員の身分と既得権益に関する質問主意書（櫻井充提出）（第六九号）
ガソリンスタンドの現状に関する質問主意書（江口克彦提出）（第七〇号）
マレーシア航空ＭＨ一七の墜落原因の日本政府による把握状況に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第七一号）
日本政府の西サハラ問題に対する姿勢に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第七二号）
新サービス貿易協定（ＴｉＳＡ）交渉への日本国政府の参加に関する質問主意書（徳永エリ提出）（第七三号）
ＪＲ北海道の安全問題、ローカル線問題及びリニア中央新幹線に関する質問主意書（山本太郎提出）（第七四号）
原子力発電所の「事故の真実」と「負の遺産」等に関する質問主意書（山本太郎提出）（第七五号）

報告書提出

十一月十七日委員長から次の報告書を提出した。
北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案（衆第八号）審査報告書
地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案（閣法第一七号）審査報告書

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣安倍晋三は十一月九日中華人民共和国、ミャンマー国及びオーストラリア国へ出張のため出発した。
○財務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明
財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　甘利　明
内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（以上十一月十四日）
○国土交通大臣臨時代理
国務大臣　西川　公也
国土交通大臣太田昭宏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○国土交通大臣臨時代理解職
同　西川　公也
国土交通大臣太田昭宏帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上十一月十六日）
○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣安倍晋三は中華人民共和国、ミャンマー国及びオーストラリア国へ出張のところ十一月十七日帰朝した。
○財務大臣臨時代理解職
国務大臣　甘利　明
財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　甘利　明
内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる　小泉　孝博
簡易裁判所判事に任命する（以上十一月十七日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　吉浪　正洋
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（以上十一月十七日）
○定年退官
札幌区検察庁副検事西川俊典は、検察庁法第二十二条の規定により十一月十六日限り定年退官

最高裁判所

簡易裁判所判事　浦上　薫史
日田簡易裁判所判事に補する
日田簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（十月十七日）
簡易裁判所判事　田中　哲郎
佐賀簡易裁判所判事に補する（十月二十五日）
東京高等裁判所判事　永谷　典雄
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する（十月二十七日）
東京家庭裁判所判事・東京簡易裁判所判事　岡　健太郎
最高裁判所事務総局家庭局長を免ずる
東京高等裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事　村田　斉志
東京家庭裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局家庭局長を命ずる
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　三輪　方大
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　石神　有吾
神戸地方裁判所姫路支部勤務を命ずる
兼ねて神戸家庭裁判所判事補に補する
神戸家庭裁判所姫路支部勤務を命ずる
姫路簡易裁判所判事に補する（以上十一月一日）
札幌地方裁判所判事　奥田　正昭
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事　阿部　潤
札幌地方裁判所判事に補する
札幌地方裁判所長を命ずる
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　足立　哲
部の事務を総括する者の指名を解く
東京簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事　江原　健志
東京地方裁判所判事に補する（以上十一月三日）
高松家庭裁判所判事補兼高松地方裁判所判事補・高松簡易裁判所判事　荒木　精一
東京家庭裁判所判事補に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京地方裁判所判事補に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する（十一月四日）
○官吏死亡
判事補兼簡易裁判所判事関川亮介は十月二十日死亡
○定年退官
簡易裁判所判事渡邊直紀は十月十九日限り定年退官
簡易裁判所判事服巻久は十月二十四日限り定年退官
判事下田文男は十一月二日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する　高宮　明
従六位に叙する（各通）　石井　薫　佐藤　哲雄
従五位に叙する（各通）　門屋　輝夫　佐藤　英男　三浦　郁哉
正七位に叙する（各通）　石川　高　栗本　一郎　平岩　佑治
従七位に叙する（以上十月十三日）　橋倉　脩　古内　榮輝　山崎　達雄
従四位に叙する　桑原　哲也
正五位に叙する（各通）　岩上甲子郎　山崎　忠雄
従六位に叙する（各通）　殿川　武男　佐藤　昌平　山崎長次郎
従五位に叙する（各通）　荒井　裕　眞下　育男　泥谷　藤美
正六位に叙する（各通）　糸永　優二　飯竹　一夫
成田　冨平